

令和2年6月1日

恵み野西町内会
会館利用の方々各位

恵み野西町内会
会長 武藤 光一

西町内会館利用再開について

平素、町内会活動に参加・協力を賜り、また恵み野西町内会館をご利用頂き有難うございます。新型コロナウイルスは終息していませんが、緊急事態宣言解除を受け西会館は感染拡大に万全の対策を施し6月1日より利用可能となりました。

利用される団体におかれましては、未だ新型コロナウイルスの感染リスクがあると認識し、利用団体毎に感染拡大防止策を具体的に検討し、準備の整った団体から下記の留意事項を今一度再認識され、感染しない&感染させないを合言葉に、「新しい生活様式」を念頭に置きつつ、利用される皆さんが安全・安心に配慮されますようお願い申し上げます。

この様な状態の中、恵庭市の対処方針で一部の利用が制限される事になりました。制限される具体的利用方法は下記の通りです。ご理解の程宜しくようお願い申し上げます。

記

感染しない重要事項

- ・不要不急な外出は避けましょう。

集団発生のリスクが高い状況（3密）を避ける

- ・換気の悪い密閉空間を避け、最低一時間に1回（10分）は換気を行いましょう。
- ・近距離での会話や発声などの密接は慎みましよう。
- ・手の届く距離に多くの人がいる密集は避けましよう。社会的距離2m（最低1m）を確保ましよう。

会館利用時の留意事項

- ・体調がすぐれない時や体温が高い時は利用は控えましよう。
- ・利用団体の代表者は当日利用者の氏名・連絡先利用時間を必ず利用者名簿に記載し、所定の箱に入れて下さい。
- ・こまめな手洗いを励行ましよう。入り口に消毒液があります。又、厨房とトイレには石鹸を用意しています。入館時と退館時は必ず履行して下さい。また、除菌シートもおいてあります。退館時にドア等の取っ手を必ず拭き、最後に玄関風除室の専用ゴミ箱へ投げ退館して下さい。
- ・咳きエチケットの励行のため、入館時は必ずマスクを着用して下さい。
- ・飲食は控えましよう。

利用団体毎の工夫

- ・従来と同じ内容では無く、利用団体毎に感染防止対策に工夫（利用時間の短縮や利用方法の見直しなど）を必ずして下さい。

自粛継続の利用方法

- ・カラオケ、コーラス、合唱、詩吟、管楽器演奏
- ・麻雀、囲碁、将棋、茶道、料理教室

問合せ先 恵み野西町内会 総務部長 齊藤 英治 TEL 36-4726

恵生生第109号

令和2年5月29日

町内会長・自治会長 各位

恵庭市長 原田 裕

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止への留意点について

日頃より、市政各般に亘りご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

既にご承知のとおり、国においては、5月25日、全国非常事態宣言を全面解除しました。

このことを受け、本市においても6月1日より、公共施設再開に向け、対応方針を策定して取り組むこととしています。

各町内会館の利用再開や町内会行事の実施にあたりましては、別紙「市が策定した利用再開に向けた対応方針」及び「国が策定した「新しい生活様式」の実践例」などを参考にし、取り組んで頂きますようよろしくお願いいたします。

また、児童の通学に際して、交通ルールのご指導にご協力を頂いているところかと存じますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、長らく休校となっておりました市内小・中学校が6月1日より再開いたします。つきましては、引き続き、子ども達の安心・安全の為の見守り活動などご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒061-1498 恵庭市京町1番地

市民生活課 中井、赤川

TEL:33-3131(内線1185)

市民会館をご利用されるみなさまへ（案）

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、今も北海道では感染者が確認されている状況や今後の感染拡大などを踏まえ、引き続き、感染症のまん延防止に向けた取組みを進めることが必要です。このため、「3つの密」を徹底的に避け、感染を予防する「新しい生活様式」の実践など「新北海道スタイル」の構築に合わせた施設利用ルールを設けました。

施設を利用される皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただき、ルールに基づく感染防止対策の徹底について、ご協力をお願いします。なお、今後の感染状況及び国・北海道の指示等により、利用ルールを見直す可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【利用者・利用人数の制限】

- 利用者は、市民及び市内を拠点とする団体または、市民を対象とする利用とします。
※不特定多数の方が参加する利用はできません。
- 利用人数は、100人以下かつ各室の定員の50%以下での利用を目安とします。
※各室における目安となる定員数を別途定めています。（別表参照）
- 人と人との間隔を2m程度とり、1人につき4㎡以上の空間を確保してください。
- 必要に応じて入場制限を行って下さい。

【利用内容の制限】

- 大声での発声、歌唱、管楽器演奏などの活動については、利用できません。
※具体例：カラオケ、コーラス、合唱、詩吟、管楽器演奏など
- 運動などに分類される利用で、参加者同士が接触する活動については、利用できません。
ただし、軽度の運動量で2m以上の間隔を取り、接触しない場合の利用は可能とします。
※利用可能な具体例：ダンス練習、空手練習、ヨガ、体操などとしませんが、運動量が激しくならないよう（呼吸が荒くなるような激しい動き）注意してください。
- 継続して人と人とが対面又は近接する活動については、利用できません。
※具体例：麻雀、囲碁、将棋、茶道など
- 飲食を伴う活動については、利用できません。
※具体例：料理教室など

【利用の際に実施していただくもの】

- 窓や戸を開け、定期的な室内換気（30分に1回程度）を実施してください。
- せきエチケット及びマスク着用を徹底してください。
- 来館の際には、館内に設置しているアルコール消毒液にて手指の消毒を徹底してください。
- かぜの症状（せき、のどの痛み、発熱等）など体調不良の場合、利用はできません。
- 各室で使用したテーブル、イスについては利用者で消毒をお願いします。（利用後に消毒セットをお貸しします）
- 施設内での飲食はご遠慮願います。（水分補給以外の飲食はできません）
- 長時間の利用は避け、できるだけ短時間の利用に努めてください。
- ごみの管理を徹底してください。（使用済みのマスク、ティッシュは持ち帰ってください）
- 利用代表者は参加者名簿を作成し、保管してください。（感染者発生時は提出を求めます）